



## 大阪公立大学フランス文学会会則、投稿規定、編集 後記

メタデータ	言語: ja 出版者: 大阪公立大学フランス文学会 公開日: 2024-05-17 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10466/0002000795">http://hdl.handle.net/10466/0002000795</a>

# 大阪公立大学フランス文学会会則

## 第一章 総 則

### 第一条（名称）

本会は、大阪公立大学フランス文学会と称する。

### 第二条（事務所）

本会の事務所は、大阪市住吉区杉本 3 丁目 3-138, 大阪公立大学大学院文学研究科言語文化学専攻フランス語圏言語文化学専修に置く。

## 第二章 会の目的及び事業

### 第三条（目的）

本会は、フランス語圏言語文化学の研究及び会員相互の親睦を目的とする。

### 第四条（事業）

本会は前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

1. 研究会の開催
2. 研究誌『Lutèce』の刊行
3. その他本会の目的を達成するために必要と認められる事業

## 第三章 会 員

### 第五条（会員）

本会は、次の会員によって構成される。

1. 大阪公立大学大学院文学研究科言語文化学専攻フランス語圏言語文化学専修博士後期課程、及び、博士前期課程在学者
2. 旧大阪市立大学大学院仏文学専攻、言語文化学専攻フランス語フランス文学専修、ドイツ語フランス語圏言語文化学専修（フランス語圏言語文化学専門）の修了者、ならびに大阪公立大学大学院言語文化学専攻フランス語圏言語文化学専修の修了者
3. フランス語圏言語文化学専修専任教員
4. その他本会の主旨に添うもので、総会の承認を得た者

## 5. 旧教員

### 第四章 機 関

#### 第六条（役員）

本会に次の役員を置く。編集運営委員長は二期以上連続して同じ者がつとめてはならない。

1. 編集運営委員 6 名以上（内 1 名を編集運営委員長とする）
2. 会計 1 名
3. 会計監査 1 名

#### 第七条（役員を選出）

役員は会員の互選により選出され、総会において承認されなければならない。

#### 第八条（役員の任期）

役員の任期は 4 月 1 日より翌年 3 月 31 日までの 1 年とする。

#### 第九条（総会）

総会は、役員が構成する役員会が召集し、役員の任期中一回以上開催されなければならない。

#### 第十条（会の運営）

本会は、役員会が執行機関となり、総会の議決に基づいて運営される。

#### 第十一条（決議案）

総会は会員の二分の一以上の出席数を以て成立し、総会の議事は、出席会員の過半数を以て決する。

### 第五章 会 費

#### 第十二条（会費）

会員は総会の定めるところにより一般会員 5,000 円、学生会員 3,000 円を会費としておさめなければならない。

### 第六章 会 期

#### 第十三条（会期）

本会の事業年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

### 第七章 会則の変更

#### 第十四条（会則の変更）

本会則を変更するには、総会において出席会員の三分の二以上の賛成を得なければならない。

#### 付則

本会則は1968年4月6日から施行する。

1984年7月1日 一部改正

1989年7月8日 一部改正

1991年5月18日 一部改正

1998年3月28日 一部改正

2010年3月22日 一部改正

2019年6月1日 一部改正

2023年3月10日 一部改正

## 投稿規定

### 1. 投稿内容

投稿は、以下のジャンルとし、いずれも未刊行のものに限る。

- ① 論文：学術研究に関する独創的知見を述べ、論証する著作。
- ② 報告：学術研究等に関する調査、実践、事例報告や問題提起など、論文とするにはいたらないが本会にとって意義をもつ著作。
- ③ 書評：本会会員にとって有用と思われる文献についてのオリジナルな著作。

### 2. 執筆資格

大阪公立大学フランス文学会の会員であること。

### 3. 枚数

- ① 論文：A4版の用紙に1ページにつき36字×32行で16ページを標準とする。
- ② 報告：A4版の用紙に1ページにつき36字×32行で10ページ以内とする。
- ③ 書評：A4版の用紙に1ページにつき36字×32行で2ページ以内とする。

### 4. 使用言語

日本語またはフランス語とする。

### 5. 書式

提出原稿はパソコンのワープロソフト等による横組みの清書原稿とし、データファイルを添付する。

### 6. 採択

- ① 論文：投稿原稿の採否に関しては、査読委員の意見を参考にし、編集運営委員会が判断する。
- ② 報告・書評：査読を経ず、編集運営委員会が判断する。

#### 7. 執筆料

原稿料は出ない。執筆者は当会が定める執筆料(2,000円)を納めなくてはならない。なお、学生は無料とする。論文が標準ページ数を超過する場合には、執筆者は超過分の発行費を別途負担する。

#### 8. 校正

著者校正は一枚までとし、二枚の際は原稿への加減を認めない。

#### 9. 公開

本誌の採択論文は、電子ジャーナルとして大阪公立大学学術情報リポジトリに登録し、インターネット上に公開される。

## 編集後記

「編集委員長」役を引き受けた時点からは思いもよらぬ窮境に陥っているがため、ほぼ全く働けず、中條委員長に丸投げしたに等しい状態になり、ホントに申し訳ない次第です。働くといえば、委員長が操る二人羽織で。それでも、藤井先生に見事な文章を寄せていただくことに関わることができたのは僥倖。もっとも、それだけに、もう少し詳しく書きたかったと仰られていたのは痛恨事。心中忸怩ク。「編集委員長」の名を与えるのであれば、枚数制限を取っ払うくらいの権限は委ねて然るべきでは、とツクツク。

### 論文査読委員

- |        |                    |
|--------|--------------------|
| 大山 万容  | (大阪公立大学大学院文学研究科講師) |
| 小栗栖 等  | (名古屋大学大学院人文学研究科教授) |
| 小西 嘉幸  | (大阪市立大学名誉教授)       |
| 白田 由樹  | (大阪公立大学大学院文学研究科教授) |
| 津川 廣行  | (大阪市立大学名誉教授)       |
| 傳田 久仁子 | (関西外国語大学英語国際学部教授)  |
| 中島 廣子  | (大阪市立大学名誉教授)       |
| 三野 博司  | (奈良女子大学名誉教授)       |

(五十音順)